



なんかヘンだ！ 横浜市大「改革」 市民、学生、教員、一般職員の 要望を反映した改革を 横浜市立大学教職員組合

★優秀な人材を社会に輩出してきた75年の伝統と利点を生かせる改革でしょうか？

横浜市立大学の前身は、その前身横浜市立商業専門学校（通称Y専）設立（1928年）以来75年間、高度な研究と教育のもと、優秀な人材を世に送り出し続けてきました。

★学部の統合・吸収は教育・研究の切りつめにならないか心配です。

このような伝統と実績がある横浜市立大学において、現在の商、国際文化、理の3学部を1学部統合し、看護短大を医学部に吸収するという、**教育・研究を切りつめる大学改革案**が検討されています。また、改革案は、学部の統合や独立行政法人化だけではなく、原則的に**研究費を支給しない、現職のすべての教員に任期制を導入**する等々、多くの問題点を含んでいます。

このような改革案がこのまま実行されれば、国際港都として世界に知られ、日本で最大の市である横浜における学問・文化の発信拠点を失うこととなります。

★大学の将来を憂い、多くの異論が出ています。

こうした改革案の出発点・原型となったのが、横浜市長の諮問機関「**市立大学の今後のあり方懇談会**」が昨年2月に出した最終答申です。

この「あり方懇」は、**学外者だけで構成され、市大の関係者はその委員になっていません**。他方、「あり方懇」の最終答申を原型として作られてきた諸改革案について、**教員、学生、市民から不満の声が挙げ続けられてきました**。また、**学内の各学部教授会は、それらを批判する決議、意見表明などを行ってきました**。

にもかかわらず、改革案においてこれらは無視されてきました。このことは、教授会が「**重要な事項を審議する**」としている**学校教育法第59条第1項の精神に反する**ものです。

★全教員への任期制の導入は、教育と研究の質を低下させます。

今度の改革案には、**現職の全教員に一律に任期制を導入**することが含まれています。言うまでもなく学生の教育には**継続性が不可欠**です。全教員への任期制の導入は、**教育の継続性**という点において障害が生じさせます。

横浜市立大学は、**環境ホルモン研究の成果**でよく知られていますが、これは数十年におよぶ地道な基礎研究の結果だったのです。このように、**すぐには成果に結びつかない、長期的な研究が重要な**のですが、**任期制のもとでは、短期的に成果のあがる研究しか**なされなくなる**危険**があります。

★独立行政法人化に当たって全教員に任期制を導入することは法律にも違反しています。

地方独立行政法人法第59条第2項は、地方独立行政法人の成立の際、現組織の職員は、当該地方独立行政法人の職員となるものとするとしています。ですから、**独立行政法人化に際して現職の全教員に任期制を導入し、身分を有期雇用に変更することは、法律違反**です。